

新たに

障害者虐待防止法がスタート

障害のある人が尊厳を保ち、安心して暮らしていけるよう、虐待を発見した場合の通報義務を定め、虐待を受けた人の保護や家族の負担の軽減、虐待防止などを図るため、10月1日(月)から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」がスタートしました。これに伴い、福祉課障害福祉班内に「横芝光町障害者虐待防止センター」を開設しました。



地域全体で障害のある人とその家族を支えていくことが大切です。もし、障害者への虐待情報(身体的、性的、心理的、放棄・放任、経済的)を見聞きしたら、町障害者虐待防止センター窓口へご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。

◆問い合わせ

町障害者虐待防止センター(福祉課内)

☎(84)1257

※受付 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

・時間外専用ダイヤル(中核地域生活支援センター)「さんぶエリアネット」内)

☎080(2597)3637

※夜間・土日祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

第5回オストメイト社会適応訓練講習会

とき 10月27日(土) 午後1時～4時

ところ 鴨川市市民会館 1階会議室

内容

①講 演…亀田総合病院 皮膚・排泄ケア認定看護師

小倉 美輪氏「晩期合併症の原因と対策について」

②講 演…亀田総合病院 皮膚・排泄ケア認定看護師

立波恵美子氏「オストメイトのストーマケアについて」

③相談会…補装具及びオストメイト関連製品のメーカー、販売店を交えて相談・情報交換を行います。

対象者 オストメイト及びその家族、医療関係従事者、担当職員、地域保健所、ケアマネージャー、ホームヘルパー、ケースワーカー

参加費 無料

◆問い合わせ

公益社団法人日本オストミー協会

千葉県オストミー協会 ☎043(309)7571

月・火・金曜日 午前10時～午後5時 ※上記以外は留守電

◆問い合わせ

東金市にある地域生活支援センター「ゆりの木」では、精神に障害をお持ちの方やそのご家族への相談支援事業を行っています。生活上お困りのことがありましたらご相談ください。

とき 10月17日(水)・11月21日(水)・12月19日(水)

午後2時～4時

ところ 健康づくりセンター「プラム」

その他 相談無料、予約が必要です。

◆問い合わせ

地域生活支援センター「ゆりの木」

☎0475-50-4545

福祉課障害福祉班 ☎84-1257

第14回千葉県中途失聴者・難聴者の集い ～私たちが暮らしやすいまちにしよう!～

とき 10月14日(日) 午後1時～4時

ところ 袖ヶ浦市民会館 3階中ホール

内容 ・講演「聞こえない、聞こえにくい人も共に暮らしやすいまちづくり」
小川 光彦氏(社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会常務理事)
・グループ討議

参加費 無料

◆問い合わせ 千葉県中途失聴者・難聴者の集い実行委員会事務局 ☎・FAX047-432-8039

※電話での問い合わせは、月～金曜日の午後1時～5時

